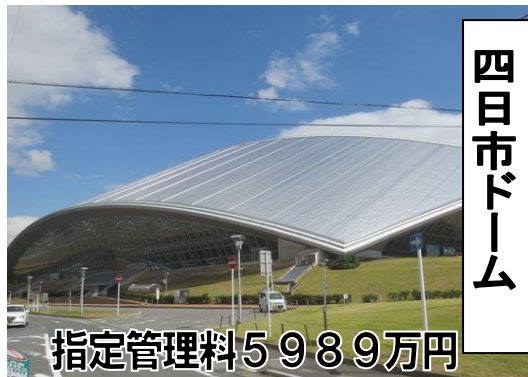


# 指定管理料 不透明・過大な支出が 『制度の功罪・是非の検証が求められている』



かとう清助議員

市が、市の施設の管理・運営を企業・団体に代行させ（これを「指定管理」と言います）、その代行料として支出している指定管理料に不透明なものや過大なものがある。



四日市ドーム

指定管理料5989万円



歯科医療センター

指定管理料2900万円



勤労者市民交流センター

指定管理料3890万円

日本共産党のかとう清助議員は、平成25年度一般会計の決算審査で、こうした支出は行政を監視・チェックする議会として認めることはできない、として決算認定に反対しました。

かとう議員が取り上げたのは、【左写真】の3施設。たとえば四日市ドーム。トーエネックグループ3社が指定管理者で、市は指定管理料を年間5989万円支出しています。

議員が指摘したのは、同グループが市へ提出した年度前の事業計画額と、年度終了後の決算報告額が、1円の違いもなくまったく同額という点。収支も差引ゼロ。こ

んなことは現実にはあり得ません。実に不透明です。つくられた決算報告の疑いが強いまま、公金を支出しています。歯科医療センターは四日市歯科医師会が指定管理者で、指定管理料は年間2900万円。1日の診療時間はわずか3時間、年間の診療日数も94日間で、センターが収入する年間診療報酬額は1178万円です。

## 『集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める』意見書の提出 賛成少数で不採択に

「9条の会・よっかいち」が提出した見出しの意見書を内閣総理大臣宛に提出することを求める請願は、賛成議員が少数で不採択となりました。同会は、6月定例月議会に「閣議決定に反対する」請願を出しましたが、継続審査となっていました。その後7月1日になって、安倍内閣が閣議決定を行ったため取り下げ、文言を「撤回を求める」に修正して、改めて提出していました。日本共産党議員団は請願を採択するよう主張しました。

## 「公契約条例」が成立 かとう議員修正求め議案質疑

かとう清助議員は、市が8月定例月議会に提案した「公契約条例（案）」に対し、内容が不十分であるとの立場から、議案質疑を行いました。近年、国や自治体が建設工事や業務を民間に委託するとき結ぶ契約額の低下がすすみ、そこで働く労働者のワーキングプア化が社会問題となっています。同条例はそ

【表面からの続き】  
部長 最も重視しなければならぬのは、子どもたちの安全な保育環境が保証されることです。保育の質の確保に十分留意をしていきたい。

### 新制度下の保育料

## 上乗せ徴収するな

山本議員 新制度では、保育所ではこれまで認められていなかった保育料の上乗せ徴収が認められます。上乗せ徴収やオプション保育料が発生する仕組みは認めるべきではありません。部長 いまのところ上乗せする考えはありません。民間についても、市として上乗せを許していくことは考えていません。

## 自衛官募集のダイレクトメール 住基台帳の閲覧断れ

### 山本りか議員が一般質問

山本議員 少なくない高校3年生の自宅に自衛官募集のダイレクトメールが届いている。安倍内閣が「集団的自衛権の行使容認」の閣議決定をして以降、「住所をどこで教えているのか」など、私のところに、多くの苦情が寄せられている。

市 自衛隊法などに基づき、組回覧、広報よっかいちへの記事掲載を行っている。

山本議員 市が技術職員がほしいからといって、ダイレクトメールまでしますか？

自衛隊法の規定は、市に対し「必要な資料の提供をもとめることができる」というものであって、あくまでも「できる」規定です。自治体側に提供の義務はありません

ダイレクトメール発送のための住民基本台帳の閲覧は断るよう、強く申し入れます。

議案質疑では、市が市民から募集したパブリックコメントでは、「下限額」の設定を求める意見が120件も寄せられたことなどを取り上げ、「下限額」の規定を盛り込むよう求めました。しかし、市は「最低賃金法」に抵触する可能性があるなどと答え、修正しませんでした。かとう議員は、議案採決に当たっては、大きな課題は残したが一歩前進したとして、賛成しました。